

文部科学大臣 盛山 正仁 様

高等教育の無償化の実現を求める要請

2024年8月29日

日本共産党滋賀県委員会

現在、日本の高等教育（大学、短大、専門学校）の学費は、国立大学は81万7800円（授業料・入学金）、私立大学の平均額は122万8292円（同）であり、OECD先進国の中でも高学費でありながら給付制度がほとんどない自己負担が異常に大きい国となっている。また、値上がり方も異常である。1970年と比べると、国立大学は50倍以上、私立大学は10倍以上であり、50年間にこれほどの値上げされた公共料金は他にない。大規模私立大や首都圏の国立大学で学費値上げが続いているが、滋賀県内の大学でも今年度、大規模私立の立命館大学や龍谷大学、びわこ学院大学で、3万円～40万円（4年間）の値上げがされ、昨年度から滋賀文教短期大学で20万円（2年間）の値上げがされている。

一方、学費を負担する学生の保護者世代（おおむね40歳～50歳代）は、1990年代以降労働法制の規制緩和が進められたために、不安定で低収入の雇用に就き、その後も賃金が上がらないいわゆる「失われた30年」の影響を受けている世代である。年収はおおむね400万～440万円で、多くの家庭で大学などの学費は負担能力を超えている。そのため、学生本人が進学を諦めたり、バイトを掛け持ちし学業の時間が取れなかったり、「一日1食」などして食費を削り健康を害する深刻な実態が寄せられている。孫子の経済的困窮を見かねて祖父母の世代が支援する状況まであり、全世代的課題といえる。

また学生の2人に1人が奨学金を利用し、卒業後に平均300万円の返済を抱えている。県内で集めたアンケートには、「毎月2.5万円20年間返済。貯金ができず長く働けない。産休育休で減給するので厳しい」「奨学金が返せなくて転職した」「就職条件付きの奨学金を利用した」など職業選択の自由を阻害し、「奨学金の返済で結婚できない。非正規だから」「結婚や子育てが不安」など人生設計に深刻な影響を与えている。さらに近年、厚労省の自殺統計に「奨学金の返済苦」という項目が加えられていることは看過できない。政府は事態を認識しながら、奨学金の返済苦を解消する手立てをとっていないことは重大な問題である。

高等教育の高学費が深刻な社会問題となっているなかで、中教審で、国立大学の学費を150万円程度に引き上げる主張があることや、自民党の教育・人材力強化調査会が国立大学の値上げを含む「適正な授業料の設定」と提言するなど、到底見過ごせない。東京大学が現在の学費より2割程度の値上げを検討する動きに対し、東大生などが「これは東大や国立大学だけの問題ではなく、すべての大学の学費値上げに波及する問題だ」として値上げ反対を表明している。

いま、政府が責任を果たすべきことは、憲法の26条教育を受ける権利の保障、国際人権A規約13条2項c「高等教育の漸進的無償化」の実現である。受益者負担を持ち込み学生とその保護者に学費負担を押し付けてきたことへの反省と転換を強く求め、以下要望する。

【質問項目】

- 1, 日本政府は、1979年に国際人権A規約を批准したが、13条2項b、c「中・高等教育の漸進的無償化」を留保した。2012年によく留保の撤回をしたにもかかわらず、以降も高等教育の公費負担割合がOECD諸国と比べて低い水準にとどまっている理由を問う。
- 2, 政府または文科省は、経済的理由で高等教育への進学をあきらめた人の人数を調査し把握しているのか、問う。
- 3, 返済能力のない高校生や学生に、多額の返済が必要になる奨学金の利用を奨励する理由は何か、問う。
- 4, 2022年の自殺者のうち、奨学金の返還を苦にしたと考えられる人が10人いたことが、警察庁のまとめでわかった。この年から自殺統計に「奨学金の返済苦」の項目が加えられ、2023年にも4人と報告されている。奨学金の返済が利用者を自殺にまで追い詰めていることの重大さをどのように認識し、どのような手立てをとっているのか、問う。
- 5, 修学支援新制度（給付奨学金と授業料免除）の対象を、年収380万円未満とし、多浪生と学士編入は対象外、「成績要件」を絶対評価ではなく相対評価とする理由は何か、問う。
- 6, 同制度の「成績要件」によって、認定が取り消された学生は令和5年度で1万521人（利用者の4.1%）、滋賀でも3年間で719人にもなる。取り消された学生の状況を把握し、修学継続の支援をしているのか、問う。
- 7, 2025年度から「扶養する子どもが3人以上いる多子世帯」の「授業料無償化」を実施するというのが、なぜ多子世帯に限るのか、問う。

【要望項目】

- 1, すべての高等教育（大学、短大、専門学校）の授業料無償化にむけ、ただちに半額にすることを求める。
- 2, 入学金制度を廃止することを求める。
- 3, 奨学金制度は給付制を原則とし、年収、成績、子どもの人数、学部などの条件をつけないものとして抜本的な拡充を求める。
- 4, 奨学金返済を半額免除することを求める。

以上

厚生労働大臣 武見 敬三様
総務大臣 松本 剛明様

病床削減の地域医療構想を押し付けず、

誰もが安心できる医療体制の構築を求める要請

2024年8月29日

日本共産党滋賀県委員会

政府は、2015年度から2025年までの10年間に高度急性期・急性期病床を20万床削減する「地域医療構想」の策定を都道府県に義務付けました。

滋賀県地域医療構想でも、2663床の削減が現在進められていますが、ベッド削減や病院の再編・統合に対して、地域医療の充実を願う住民との間で矛盾が大きく広がっています。滋賀県内の公立・公的病院を守り、安心できる医療体制の構築が強く求められています。

また、新型コロナウイルス感染症では、入院できずに、自宅や高齢者施設などに留め置かれて、お亡くなりになった方が相次ぎました。4月から施行されている改定感染症法では、医療機関は都道府県と「医療措置協定」を結ぶことが定められています。医療機関に対して、新たな感染症発生時の病床数を約束させる一方で、医療従事者増員の対策には触れず、医療関係者から「同じ過ちを繰り返すのか」との批判の声はあがっています。国の責任が厳しく問われています。よって下記の点を求めます。

1 滋賀県立病院（総合病院・小児保健医療センター）のベッド削減の中止について

3月に滋賀県中期医療計画（改定）を策定し、県立小児保健医療センターを2025年1月に総合病院に経営を統合。2026年1月からは、小児保健医療センターの病床を100床を小児病床72床（急性期34床・慢性期38床）に、総合病院は535床から488床にする計画となっています。小児保健医療センターの病床削減には、障害がある子どもをもつ保護者からつよい反対の声があがっています。

そもそも、2018年に策定されていた小児保健医療センター基本計画では、小児保健医療センターの独立性を維持し、100床を確保。うち30床は、在宅移行支援病棟として、レスパイト入院・NICU後方支援の受け入れに対応するとしていましたが、「病院経営が新型コロナウイルス感染症の影響もあり想定以上に悪化している」ことなどを理由に基本計画は見直されました。

コロナ感染拡大による影響として、主に府県をまたがる移動の制限で、他府県から受け入れていた整形外科手術が受け入れられなくなったこと、障害児のコロナ病床を確保のために、稼働率は、前年の70%から2020年度47%にさがりました。しかし、その後も、保護者からはレスパイト入院の充実を願う声があるにもかかわらず、レスパイト入院は制限し、稼働率は50%以下の状況が続いています。

《 質問項目 》

- ① 専門的、高度な医療的ケアを必要とする子どもたちのレスパイト需要が高まっているが、レスパイト入院のあり方をどう考えているのか。

《 要望項目 》

- ① 小児保健医療センターのさらなる充実を多くの県民は願っている。よって、医療的ケア児が増えるなかで、国として病床削減を支援するのではなく、医療の充実にこそ財政支援をするよう求める。

2 湖北圏域の地域医療を守ることについて

現在、湖北医療圏域においては、病床削減のための医療再編とあわせて、長浜市長は、市立長浜病院と長浜赤十字病院を経営統合し、統合後の経営手法については、日本赤十字社が求める「指定管理制度」を導入する方針を示しています。採算性や効率性が優先され、医療サービス縮小や指定管理料の引き上げが将来的に出てくる可能性は否定できず、不安の声が市民や医療従事者から多数上がっています。また、後継者がいないことなどから個人医院等が次々に閉鎖し「無医地区」が広がっている中で、地域医療を支える長浜市立湖北病院を直営で堅持することが必要です。

《 質問項目 》

- ① 湖北地域が、7月5日地域医療構想の「モデル推進区域（仮称）」に指定された経過と理由について問う。
- ② 「モデル推進区域（仮称）」は、課題となっている医師をはじめとする医療従事者の確保につながるのか問う。
- ③ 「モデル推進区域（仮称）」における湖北地域でのアウトリーチの伴走支援とは具体的にどのようなものか問う。
- ④ 不安の声が市民や医療従事者から多数上がっているが、住民の意見をどう反映させるのか国の考え方について問う。
- ⑤ 長浜市は議会や市民の声に反し、医療再編と併せた指定管理による経営の一体化を推し進めようとしている。指定管理で不採算医療を維持できるのか問う。
- ⑥ 指定管理となった場合の自治体への財政措置の相違はあるのか問う。
- ⑦ 感染症法にもとづく「医療措置協定」の滋賀県での進捗状況をつかんでいるのか問う。
- ⑧ 「医療措置協定」を結んだ医療機関への国の財政的措置について問う。

《 要請項目 》

- ① 病院数、病床数、医師数とも全国最低水準の湖北医療圏域においては、こうした医療資源を充実させるが必要である。また医師の働き方改革によって、ますます医師が必要になる。よって地域に必要な医師を確保するために、総医師数を増せるよう措置をすること。
- ② 病床削減の地域医療構想でなく、必要な医療が受けられるよう医療政策を改めること。

国土交通大臣 齊藤 鉄夫様

公共交通をまもり、交通・移動の権利を保障することを求める要請

2024年8月29日

日本共産党滋賀県委員会

1 JR湖西線の駅のバリアフリー化推進について

JR湖西線は開業して今年で50年を迎え、通勤・通学はもとより沿線住民の足として暮らしを支えてきました。しかし、全駅が高架駅であるため、駅ホームまで、ビルにすれば3から4階建ての階段に相当する昇降を強いられています。3年前に階段を降りようとした際にベビーカーから子どもが転落して怪我をする事故が発生してしまいました。地域住民は、JR湖西線が安全に安心して気軽に利用できる公共交通になるよう願っています。

2023年1月にようやく比良駅にエレベーターが設置されましたが、以降、大津市（4駅）・高島市（2駅）・長浜市（1駅）では、7駅がまだエレベーターは未設置です。大津市では、現在バリアフリー推進協議会が開催され、今年度中に促進方針・基本構想が策定されようとしています。協議会では、北小松エリア、近江舞子エリア、志賀エリア、蓬萊エリアの4エリアについては駅間が広く、徒歩圏内ではないため、駅単位毎に促進地区として位置づけるとし、地域住民からは、早期にこのエリア内4駅のバリアフリー化を求める声が上がっています。よってバリアフリー基本法の理念に基づき、速やかに未設置駅へのバリアフリー化をすすめるよう以下の点を求めます。

- ① 1日も早く湖西線高架全駅にエレベーターを設置できるよう支援すること。
- ② JR西日本に対して、利用者の安全を守り、利便を図るなど、乗降客数にかかわらず、鉄道事業者として社会的責任を果たすよう強く働きかけること。

2 鉄道駅にホームドア（可動式ホーム柵）の設置について

駅ホームからの転落事故を防止するため、ホームドア設置は喫緊の課題です。1996年JR篠原駅では、全盲の視覚障がい者が駅ホームから転落し、命を落とすという痛ましい事故がありました。現在、ホームドア設置を安全対策と位置づけ、鉄道事業者に設置を義務付けますが、滋賀県内を走行する鉄道にはいまだどこも設置されていません。よって、以下の点を求めます。

- ① 補助額・率を引き上げて、転落の危険性が特に高い駅を優先して直ちにホームドアの設置を推進すること。
- ② 駅係員等がない無人駅について、ホームドア設置完了前においても、鉄道事業者が責任をもって、ホームの安全対策の人員を配置するよう指導を働きかけること。

3 国の責任で、生活基盤である地域公共交通を守るための財源を確保することについて

人口減少が進む中、運転手不足や赤字などを背景に、滋賀県でも、バスや電車など公共交通の減便が相次いでいます。JR大津京駅から車で20分ほどの山間部にある「山中比叡平地区」では、2022年12月、地域の欠かせない足となっている京阪バスが、赤字や運転手不足を理由に最大で4割近く減便しました。特に大津市の中心部に向かう便は、日中、3時間以上バスが来ない時間帯もあります。ここ数年80歳を超える住民が引っ越さざるを得ない状況が続いており、「高齢者がこの地域で命を終わらせることができない」の声があがっています。地域住民は、「最終便19時を21時、22時にもう一便増やしてほしい」とバス会社に要望していますが、運転手が足りないことを理由に増便しません。また、部活動のない日は、15時台の便がないため、市教育委員会がバスを走らせています。現在3000万円の国や大津市の補助金がありますが、4割減便のままで改善はされていません。

こうした減便の原因は、国の「規制緩和」で、路線バスを利益優先で市場まかせにしたことです。「自由に移動する権利＝交通権」は、憲法に保障された基本的人権です。公共交通は社会保障と同様、公共的な性格があり市場原理主義から転換をすべきであり、「交通権」を保障するためには、国が公的にささえる仕組みが必要です。

滋賀県では「交通税」の導入で住民に負担を求める検討されています。EU諸国で行われているように、公共交通体系を維持し、環境を守るという観点からも、国の責任は重大であり、「公共交通基金」を創設して財政的基盤を整え、交通・移動の権利を保障することが求められています。

《 質問項目 》

- ① 滋賀県で「交通税」の導入が検討されているが、国としての考え方について問う。

《 要望項目 》

- ① 地域公共交通を支援する現在の国のスキームでは地域の足を守ることができない。財源を確保し、支援策を抜本的に強めること。